



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が株式会社メタルアート<5644>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタルアート<5644>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の株式会社メタルアート株式保有比率は、2.76%と2.26%減少した。

報告義務発生日は、2026年5月29日。